

鴨川市地域公共交通会議 令和2年度第3回会議

会 議 録

日時：令和2年12月15日（火）

午後2時30分から午後3時45分まで

場所：鴨川市役所4階 400会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
副会長	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	
	日東交通株式会社 常務取締役	平野 直	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部長（鴨川担当）	佐藤 亮司	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	辻 淳	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	渡邊 彰	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	斯波 恭太郎	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部長	宮崎 隆一	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	田中 武彦	
	鴨川市校長会 会長	松本 幸雄	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長	塚越 均	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 係長	太田 吉紀	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主査	森 和之	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主事	加藤 貴啓	

[配布資料]

- ・席次表
 - ・資料 1 予約制乗合タクシーの運行評価について
 - ・資料 2－1 乗合サービスを運用する事で、高齢者の外出機会の提供と健康促進に貢献するプロジェクト『チョイソコかもがわ』のご説明
 - ・資料 2－2 オンデマンド型乗合交通「チョイソコかもがわ」実証運行計画（案）
 - ・資料 2－3 地域公共交通会議において協議が調っていることを証する書類（案）
 - ・参考 予約制乗合タクシーに関するアンケート結果報告書
-

1 開会（午後 2 時30分） 司会 経営企画部まちづくり推進課 塚越課長

- ・配布資料の確認
- ・会議の成立、公開及び傍聴者の報告

2 会長あいさつ

（要旨）

年末の大変お忙しい中、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、予約制乗合タクシーの運行評価についてのご協議に加え、長狭地域を中心とする運行エリアにおいて導入したいと申し入れのあったオンデマンド型乗合交通「チョイソコかもがわ」について、千葉トヨタ自動車(株)からご説明いただいた後、皆様にご協議いただきたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

会議録署名人として、遠山 和彦委員を指名。

協議案件 1 予約制乗合タクシーの運行評価について
（事務局から、資料 1 に即して説明。）

※委員からの意見 1 件あり。

本多委員：令和 2 年 4 月から運賃の引下げなどの運行内容の変更を行ったものの、アンケートにあるとおり、運行日数の増加や運行区域の拡大等の要望が多いことなどが利用者が少ない要因となっている。
平成30年12月から運行に携わってきたが、運行継続条件に大きく届いていないため、終了はやむを得ない考える。

↓

資料のとおり承認

協議案件 2 オンデマンド型乗合交通「チョイソコかもがわ」について
（千葉トヨタ自動車(株)から、2 に即して説明。）

※委員からの質問6件、意見6件あり。

渡邊委員：運行車両は何人乗りか。

千葉トヨタ：車両は10人乗りだが、1席は運転席で助手席は原則使用せず、定員は8名とする。

渡邊委員：企業から協賛金を募るとしているが、協賛した企業から共通乗降場所として欲しいと要望される場合はどうするのか。

千葉トヨタ：協賛企業となつていただく場合、本会議に諮った上で共通乗降場所に設定することとしたい。

竹井委員：利用者の登録乗降場所について、自宅などの希望した場所を登録できるということか。

千葉トヨタ：チョイソコかもがわの利用を希望される市予約制乗合タクシーの利用登録者については、登録乗降場所について自宅を希望されるか等、ヒアリングを行う予定である。

ただし、継続的な事業にするためには、効率的な輸送を行う必要があるため、会員が増えてきたら登録乗降場所についてはある程度まとめたいと考えている。

議 長：チョイソコかもがわについては、2年間、市の財政負担なしで運行されると伺っているがその認識でよろしいか。

千葉トヨタ：本事業については、一般社団法人トヨタモビリティ基金を活用することから、2年間は弊社が負担することとしている。

本多委員：実証運行期間は2年間とのことだが、運行を継続するための条件はあるか。

千葉トヨタ：運行継続を前提としており、実証期間を終えて終了するというものではないものの、運行継続の可否については、赤字額が弊社のみで負担できる金額であるかどうか判断基準となる。

事務局：今後のスケジュールについて、本会議で協議が調えば、資料2-3を事業者が発行し、これを添付の上、国土交通省への事業認可申請を行う。また、周知等は事業主体である千葉トヨタが行うが、長狭地域でのパンフレットの全戸配付など、市も協力したいと考えている。また、市予約制乗合タクシーの利用登録者については、登録手続きの手間を省くため、市で同意確認の上、千葉トヨタ自動車に利用者登録情報を提供したいと考えている。

佐藤委員：市予約制乗合タクシーとの主な違いを教えてください。

事務局：大きな違いとしては、運行区域が鴨川地域まで拡大することと、運行日数が週2日から5日に増えることの2点となる。

里見委員：亀田総合病院まで行けるようになるということで、高齢者にとっては非常にいい取り組みだと思う。

手塚委員：民間事業者からこういった提案があったことは、大変ありがたいことである。

(千葉トヨタ自動車(株)退出)

平野委員：公共交通は、移動手段を持たない方の生活に必須のものであるため、実証運行期間２年間のその後、「チョイソコかもがわ」の運行が継続されるのかどうか重要である。また、鴨川地域も運行区域になるということで路線バスの利用に多少影響があると考えられる。

今年度、市が最適な公共交通網を検討しているが、持続的な公共交通の確保維持や、新たに導入される公共交通と路線バス等既存の公共交通の共存について考慮いただきたい。

佐藤委員：平野委員が仰るとおり、運行区域が広がることにより、路線バスの利用に影響があると考えられる。路線バスは利用が減少しており、バス事業者は苦勞しながら運行している。日東交通労働組合としても今後、既存の公共交通との共存について考慮いただきたい。

本多委員：２年間無償というのは魅力的であるが、公共交通網の検討に当たっては、実証運行期間が終わった後をどうするか考えることが重要である。

議長：交通事業者の皆様においては、よりよい公共交通網を検討するため、ご協力をよろしくお願いしたい。

斯波委員：資料２－３について、認可申請の審査を進める中で修正等が必要な場合は、千葉運輸支局と事務局で調整することとさせていただきたく、お願いする。

↓

資料のとおり承認

４ その他

事務局：短期間での開催となり申し訳ないが、１月下旬に第４回会議の開催を予定している。市コミュニティバスが受けている地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての協議等をお願いする。

５ 閉会（午後３時４５分）

以上

令和３年２月１７日

会議録署名人 遠山 和彦